

年齢確認にご協力ください。



未成年者の飲酒は法律で禁じられています。

年齢確認などの実施は法律で定められています。

当店では二十歳以上の年齢であることを確認できない場合にはお酒を販売しません。

4月は未成年者飲酒防止強調月間です。

未成年者の飲酒を防止するため、酒類小売店では年齢確認を実施しています。
マイナンバーカード（個人番号カード）は、本人確認書類として利用することができます。

不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となります。《11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間です》

国税庁、厚生労働省、内閣府、警察庁、文部科学省、公益社団法人アルコール健康医学協会、全国小売酒販組合中央会、日本チェーンストア協会、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会、一般社団法人日本ボランティアチェーン協会、一般社団法人新日本スーパーマーケット協会



リサイクル適性 A

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。